

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

令和7年2月28日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和7年2月28日（金） 午前11時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
  - (1) リニア中央新幹線について
  - (2) 文化芸術活動支援センターの運営等について
  - (3) 事務局総務課の移転について
  - (4) 桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について
  - (5) 稲葉クリーンセンターの稼働状況について
  - (6) 信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について
  - (7) 飯田広域消防本部から
  - (8) 令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について
5. 閉会

# 全 員 協 議 会

令和7年2月28日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和7年2月28日(金) 午11時30分～午前12時19分  
 場 所 エス・バード ホール  
 出席者 河本議員、片桐議員、下平議員、後藤(章)議員、後藤(知)議員、  
 後藤(和)議員、串原議員、坂巻議員、宮澤議員、熊谷(恒)議員、井原(敏)議員、  
 伊藤議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、塩沢議員、加賀田議員、  
 米山議員、清水(優)議員、岡田議員、福澤議員、竹村議員、小林議員、古川議員、  
 木下(徳)議員、山崎議員、熊谷議長、清水(勇)議員、永井議員、井坪議員  
 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、  
 熊谷(秀)村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、  
 横前村長、市瀬村長、熊谷(英)村長、  
 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、  
 松下飯田環境センター事務長、北澤消防長、新井消防次長兼総務課長、  
 下平消防次長兼総務課専門幹、中本予防課長、熊谷警防課長、縄通信指令課長、  
 伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、  
 宮崎事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No.	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明(吉川事務局長)	1	7
2	文化芸術活動支援センターの運営等について …資料による説明(吉川事務局長)	2	9
3	事務局総務課の移転について …資料による説明(滝沢事務局総務課長)	3	11
4	桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について …資料による説明(松下環境センター事務長)	4	12
5	稲葉クリーンセンターの稼働状況について …資料による説明(松下環境センター事務長)	5	12
6	信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について …資料による説明(吉川事務局長)	6	14
7	飯田広域消防本部から …資料による説明(熊谷警防課長・北澤消防長)	7	15
8	令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について …資料による説明(伊藤書記長)	8	18

## 5. 閉 会

## 1. 開 会

午前11時30分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

## 2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 本会議に続いての会議でございますので、議長あいさつは省略させていただきます。連合長、よろしいですか。

## 4. 報告・協議事項

### (1) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) それでは、協議事項に移ります。

「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは(1)、リニア中央新幹線について説明をさせていただきます。この間の動きについてでございますけれども、本日の資料を特に用意してございませんけれども、2月7日にリニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会が開催されました。総会では、通常の事業計画だとか予算などの議事のほか、リニア中央新幹線の県内工事の工期厳守、東京・名古屋間の開業時期の明確化及び早期開業を目指すなどいたしました総会決議が確認されたところでございます。また、今年度長野県において、リニア駅近郊グランドデザインの策定に取り組んでおりまして、近くその内容が公表になるというふうに思っておりますので、また公表になりましたら御覧いただければというふうに考えているところでございます。

1月22日にリニア中央新幹線事業に係る関係市町村長とJR東海との意見交換会が開催されました。資料ナンバー1を御覧いただきたいと存じます。資料は、この意見交換会の概要をまとめたものでございます。この意見交換会は、県リニア整備推進局が事務を担当し、毎年開催されているものでございますけれども、今回初めてフルオープンでの開催となりました。資料に記載のとおりでございますけれども、場所につきましては、飯田合同庁舎の講堂でございました。出席者につきましては、飯田市、下伊那13町村長のほか、中川村さん、南木曾町さん等の出席もございました。長野県、JR東海、鉄道運輸機構からの出席者は御覧のとおりでございます。冒頭、県のリニア整備推進局長、それから佐藤広域連合長、続きまして、JR東海の宇野副会長さんからそれぞれごあいさつをいただいた後、工事の状況説明が行われたところでございます。

2ページの一番下段、意見交換の内容ということで、概要を項目ごとに整理をさせていただいております。内容といたしましてはまず、地域の信頼、住民理解の確保、コミュニケーションといったもの、ページが少し飛びますけれども、4ページの中段、2番目といたしまして、工事の安全確保、車両の安全運行、さらには5ページの中段、発生土、要対策土、7ページの中段、5番目といたしまして、地域振興・観光振興・地域貢献といった内容、それから少し飛びまして10ページ、その他ということで、御覧のような意見交換がされたということで、詳細につきましては資料を御覧いただければなというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。  
井坪隆議員。

(井坪議員) 読ませていただいて、各市町村長から大事な提言がいろいろ入っているなというふうな気がしました。しかし、これが初めての公開だということに驚きました。公開については、この議事録を見ますと、喬木の村長さん、それから高森の町長さんから公開に関するJR東海への要望が出ていますね。ところがそれに対する回答が非常にっつけんどんです。つまりJRサイドで公開がどうあるべきかみたいなことは考えているんだけど、お2人の村長さん、町長さんがおっしゃっているのは、地域に対してどう公開するかということの大事さを言っているのですね。非常に冷たい態度だなというふうに私は思います。ですからこのことについて、やはり強くJR東海にこれからも言っていけないと、JR東海にとっても損だと私は思うのですね。ただもうちょっときちんとしてもらわないと困るなということを思うのですが、今回のこのJR東海側の答弁についてどう考えるか、どなたでもいいですから、答弁をお願いします。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 情報を公開することの重要性については、14市町村長それぞれいろいろな場面でJR東海に対して申し上げてきていることであります。今回意見交換会がフルオープンで開催されたというのは前進ではありまして、調整を県が間に入ってしてくれたわけですけれども、一步前進というふうには受け止めています。それから4ページのところで、澤田本部長の回答がずっと続いていますけれども、そこの上から5つ目のぼつところに、「情報公開の在り方で、しっかりと情報提供させていただくように努める、ただ」ということで書いてあるのですが、JR東海は大きな会社でいろいろな県をまたがった事業をしているので、1か所だけのことで決められないということのようですけども、あの日お見えになっていた方々の感覚とすると、確かに情報公開をしたほうが住民の皆さんとの信頼関係という意味で、JR東海にとってもプラスなんだという、その感覚は持っておられるというふうに私は受け止めています。社内手続があるようではありますが、今回意見交換会が公開でできたように、さらに公開に向けた取組みというのはできるはずですので、我々も引き続きしっかりJR東海に対しては、ものを申ししていきたいというふうに思います。

(熊谷議長) 井坪隆議員。

(井坪議員) 1つの会社の体質なのでしょうかね。あまりこれ以上言いたくないのですが、何とか変わってってもらいたいと思うし、徐々に変わっているのではないかという期待も持っています。

もう一つ、お聞きというか要望ですけども、豊丘の村長さんがデベロッパーの開発を要求されておりまして、JR東海側もその用意はあると、社内的な組織の中で、これは物すごく大事なことだと思うのですね。今日の新聞の報道でも見て分かる通り、リニアの駅周辺開発においても、増額する金額がことによると1市町村の年間予算に匹敵するぐらいの大きな投資が増えてしまうというような状況の中で財源をどうするかというのは非常に大事な問題だと思うのですね。市長は、関係する沿線の設置自治体とともに国に要望していくということだということ聞いていますけれども、それは非常に大事だと思います。一方で、広域連合としても、国に対して財源の措置、それからJR東海に共同でいろいろな開発をしていくというような要望も強く具体的にしていけないと、私

はこう考えていますだけでは、どうもこれからの財源がもたないのではないかという気がしますが、具体的な行動を進めるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) JR東海が地域振興策を具体的なプレーヤーとしてする、これはこれまでも申し上げていることですし、今いろいろな提案を内々にしたりしていますので、ぜひ見える形で当日も申し上げたような気がしますが、形が見える形で、姿が見える形で、地域振興という形で、JR東海にも当地域に対して行動を起こしてほしいと、そういうことを申し上げてきております。今後も引き続きしっかり申し上げていきたいと思っております。

(熊谷議長) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくこといたします。

---

## (2) 文化芸術活動支援センターの運営等について

(熊谷議長) 次に、「文化芸術活動支援センターの運営等について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、お手元の資料ナンバー2を御覧いただきたいと存じます。文化芸術活動支援センターの開館及び運営についてということで説明をさせていただきます。まず施設の名称等でございますけれども、施設につきましては、11月の議会で議決をいただきました条例のとおり名称でございます、「南信州広域連合文化芸術活動支援センター」という名前での施設にしたいというふうに考えておるところでございます。所在地につきましては記載のとおりでございます。今まで整備事業といたしますと、仮称南信州広域連合会館というような施設名称で事業を進めてまいりましたけれども、そちらの施設全体の名称につきましては、「はにかむベース」という名前にしていきたいというふうに考えているところでございます。仮称南信州広域連合会館につきましては、今回整備をいたします文化芸術活動支援センター、それから来年度に整備工事に入る予定となっております、木曾広域連合さんとの共同消防指令センター、それから3つ目といたしまして、広域連合の事務局の事務室・会議室等が同居する複合施設という位置づけになろうかと思っております。この機能が入る複合施設全体を「はにかむベース」という名前にしていきたいということで、その趣旨でございますけど、その下に書きました、「飯伊」というこの地域の名称のローマ字表記、それから司令センター、創造、芸術、さらには管理というものの頭文字をつなぎ合わせまして、さらに拠点という意味で「ベース」をつけて、「はにかむベース」という名称としていきたいということでございます。こちらにつきましては、様々な案の中から、最終的にはコアカレッジさん、あるいは飯田短期大学さんの学生さんにも御意見を伺う中で最終的に決めてきたという、そういう経過でございます。開館の日程でございますけれども、施設予約の開始時期というのがまだ空欄となっておりますが、こちらは予約システムの委託業者さんと現在調整をしております、4月の中旬に設定をしたいということで、まだ確定できておりませんが、そんな日程で施設予約を始めていきたいということでございます。28日の月曜日にオープンセレモニーを開催させていただいて、引き続き、施設見学会、翌日の29日も施設見学会を設定してまいりたいということで、施設利用の正式スタートは5



月1日ということで進めてまいりたいということで考えているところでございます。

管理運営体制につきましては、所管部署は広域事務局の総務課庶務係、それから人員の体制につきましては、現在の人員体制からさらに会計年度職員を1名増員をして当たってまいりたいというふうに思います。

また業務委託につきましては、特に休日だとか夜間の警備につきましては、委託によって行くと、あるいは清掃業務等につきましても、委託業務として実施をしまっている予定でございます。

それから管理・予約につきましては、クラウド型のシステムを運用してまいりたいというふうに思います。基本的には予約等をネット上からできるということで進めてまいりたいと、当然インターネット等を使われない方もいらっしゃいますので、書面による予約も可能ではあるのですが、中心にシステムを据えて進めてまいりたいと考えております。

運営及び利用方法につきましては、利用の手引きというような冊子を作成いたしまして、利用者の皆様に御案内をしまいたいということで考えております。

さらには、備品及び物品につきましては、まず長野県から移管ということで飯田創造館にある備品につきまして、引き続き活用ができるものについては、県のほうで引っ越し、移転をさせていただいて使用してまいるとということで、ここに記載があるようなものが主なものでございます。また新規に調達するものもございまして、展示用の物品であるとか、あるいは清掃するための集塵機、それから信大さんの浄水器でございまして、そういったものも新規に調達をして設置をしまいたいと考えておるところでございます。

裏面に、今後のスケジュールを記載させていただいております。3月9日、10日、2回にわたりまして、利用者団体に向けた説明会の開催を予定しております。飯田創造館の利用者団体につきましては、直接御連絡の通知の発送を既にしておりまして、そのほか希望があれば出席をいただいて、説明会をしていきたいというのが3月9日、10日でございます。この後に説明をさせていただきますけれども、3月10日から私ども事務局総務課がこちらの施設に移転をいたしまして、この日から業務を開始させていただくと。翌日から、まずは利用団体に登録をいただくということで、その受付事務を11日から始めたいというふうに思っております。3月末日で飯田創造館が閉館いたします。その日以降に県で先ほど申しました、創造館の備品等の引っ越し作業を県でしていただくということでございまして、その引っ越し作業が4月23日の水曜日には完了するというふうにお話を伺っておるところでございます。4月28日に先ほど申しましたように、オープンセレモニーをして、続いて施設見学会ということで予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

坂巻秀高議員。

(坂巻議員) 吉川事務局長さん、ありがとうございました。創造館は3月31日をもって閉館ということですが、ここまで来る道のりで大変御尽力をいただいたと思っておりますし、感謝もしております。それで、これで終わりというわけではございませんけれども、前向きな話の中で運転免許センターがこれから着手をされていくと思うのですが、

それから跡地利用というところで、その辺は経過報告なりをこの場でお聞かせいただければありがたいと思うのですが、これは住民それぞれ大変関心が高いものですから、ぜひ機会を捉えて跡地利用の関係、それから既存の建物についても、その辺を今この段階でもお聞かせいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 現在の飯田警察署と、あと隣接の公園等を利用いたしまして、施設整備がされるということで、既に地元に対する説明会だとか等々が開催されるということは承知をいたしております。前々回の全協でしたか、私からそういった状況報告もさせていただいたというふうに記憶をしておりますけれども、それ以降の動きにつきましては、また実際に具体的な計画等が固まってまいりまして、そういった情報を収集・整理をいたしまして、また議会の中でも御報告をしていければなど考えておりますので、よろしく願いいたします。今日のところ、特にこれというようなことで御説明させていただける事項は、現在のところはあまりないのかなというふうに思っております。よろしく願いします。

(熊谷議長) 坂巻議員。

(坂巻議員) ありがとうございます。ぜひ情報公開、大切ですのでよろしくお願いいたします。

(熊谷議長) そのほかございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「文化芸術活動支援センターの運営等について」は聞きおくことといたします。

---

### (3) 事務局総務課の移転について

(熊谷議長) 次に、「事務局総務課の移転について」を議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

(滝沢事務局総務課長) それでは、資料ナンバー3を御覧いただきたいと思います。先ほどもございましたが、文化芸術活動支援センターの管理業務を行うために、長野県合同庁舎にあります、広域連合事務局の総務課の執務室を「はにかむべーす」内に移転をするというものでございます。具体的な執務室の場所ですが、資料の下段の平面図を御覧いただきたいと思います。平面図の1階でございますが、正面の玄関を入り、右側の総務課と表示されているところに移転をするという形になります。したがって、今後広域連合事務局の総務課、それから地域医療福祉連携課は同じ建物で執務をするという形になります。移転の日でございますが、3にありますとおり、来る3月10日月曜日からを予定してございます。ウェブサイト等を用いまして、執務室移転等の周知を図ってまいりたいと考えてございます。なお、その他、4にありますように、広域連合規約に事務所の位置というのを規定してございますが、こちらにつきましては令和7年4月1日から移転先の住所ということになるということになりますので、お願いしたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「事務局総務課の移転について」は聞きおくことといたします。

---

#### (4) 桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について

(熊谷議長) 次に、「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」を議題といたします。  
執行機関の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、資料ナンバー4を御覧ください。桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況についてでございます。写真の①、②でございますけれども、作業現場の写真になります。外壁のアスベストの除去、それからダイオキシンの除染作業につきましては、2月7日をもって完了をいたしております。建屋内のアスベストの除去は3月末の作業終了に向けて作業を行っておるということでございます。アスベストの除去につきましては、飛散防止シートを設置しまして、アスベストが確認されている箇所を湿潤化した後、丁寧に撤去処分を行っております。また、ダイオキシンの除染につきましては、設備機器及び周辺機器に高圧水を噴霧しまして、付着物を除去し、洗浄水を全て処理施設で処理した後、最終処分場にて処分を行います。

次のページを御覧ください。③でございますけれども、これは昨年末に解体作業時の安全確保と施工性の観点から追加で行ったごみビットの仮埋めの様子でございます。

また、④から⑥につきましては、竜丘地域自治会関係者、それから伊賀良まちづくり協議会によります、桐林クリーンセンター解体工事の現地視察を実施した際の様子でございます。

次のページを御覧ください。⑦につきましては、建屋内に重機が入れるよう、プラットフォームの一部とごみ投入扉の先行解体の様子でございます。

⑧につきましては、10メートル以上の足場の組み立てが完了をしまして、騒音を抑えるための防音シートを設置いたしております。

⑨については、除去したアスベストの処分の様子でございます。

最後のページでございますけれども、こちらが工程表になります。④になりますけれども、アスベストの除去工事でございますけれども、若干遅れが出ておまして、外壁のアスベスト除去を2月7日に終え、その後赤色の期間になりますけれども、建屋内のアスベストの除去に取りかかっております。3月末までに完了をする予定で、4月以降に予定しております、建屋の解体工事に影響が出ないよう進めておるところでございます。それから、⑧の建屋基礎解体工事の赤い色の部分でございますけれども、建屋に重機を入れるよう行った先行解体となります。桐林クリーンセンターの解体工事につきましては、引き続き地域住民の安全・安心を第一に工事を進めまして、作業員が安全に作業を行えるよう、適切に管理を行い進めてまいりたいと思っております。桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況につきましては、随時御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」は聞きおくことといたします。

---

#### (5) 稲葉クリーンセンターの稼働状況について

(熊谷議長) 次に、「稲葉クリーンセンターの稼働状況について」を議題といたします。  
執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) 稲葉クリーンセンターの稼働状況について御説明を申し上げます。資料ナンバー5を御覧ください。本資料は、2月13日に開催をいたしました、稲葉クリーンセンター連絡協議会における報告資料でございます。1ページ目、2ページ目、1枚目と、その裏面でございますけれども、今回御報告いたします資料全体の概要を取りまとめたものでございます。説明につきましては、それ以降のカラー刷りの資料に基づいて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1を御覧ください。資料1、1-（1）、年度別ごみ搬入量でございますけれども、令和4年度の1年間、それから令和5年度1年間及び4月から12月の実績、それから令和6年度については、4月から12月の実績になります。令和6年度の4月から12月の搬入実績を比較いたしますと、委託収集と直接搬入の合計で0.11トンの増ということで、前年比で見ますと100.00051%となっております。前年度の同時期で比較いたしますと、同程度となっておりますが、ごみ搬入量は減少傾向にあると分析をしております。しかし稲葉クリーンセンター開設時の計画値と比較をいたしますと、依然としてごみの搬入量は高い数値を示しておると、このままの状態が続きますと、運転日数が増えることによる施設の劣化、それから修繕費の増加につながり、当初の計画以上の工事やメンテナンスが発生してしまうということから、先を見据え、早急なごみ減量化対策を講ずる必要があると考えております。中段のグラフ中の令和6年度分につきましては、6年度末における推測数値で作成をしておりますが、およそ0.14トンの搬入量増という推計値でございます。

1-（2）、市町村別ごみ搬入量は、令和6年4月から12月の市町村別ごみ搬入量の推移をお示ししております、7町村で搬入量が減という結果でございました。

次のページを御覧ください。1-（3）、搬入車両台数につきましては、受入日数や天候などに影響を受けますけれども、稲葉クリーンセンターの特徴といたしましては、直接搬入車両数が多い状況となっております。令和6年4月から12月の比較で、1,865台の増、104.4%、受入日数平均で224.8台という結果でございます。

1-（4）でございますが、ごみの組成調査のデータでございます。委託収集ごみの組成割合は、令和6年度、紙資源とプラ資源を足した割合が11.61%で、これらの資源ごみを正しく排出していただくことで、年間の燃やすごみの搬入量の削減につながっていくものでございます。また、いわゆるプラ資源、循環促進法によるプラスチック由来廃棄物の資源化に着手する、当圏域の市町村も広がりを見せておりまして、こちらの取組みの効果も搬入ごみ減量につながるものと期待をしております。②の国の通知に基づくごみ組成分析結果では、紙類の占める割合は38.5%とやや増加をし、プラスチック類の割合は17.5%と減少をしております。

次のページを御覧ください。1-（5）の①でございますけれども、小学4年生の施設見学に合わせて行いました、環境学習講座の様子でございます。カードゲーム形式でごみの分別について学ぶプログラムとなっております。1-（5）の②については、地元紙に掲載したごみ減量啓発に係る記事でございます。

1-（6）につきましては、視察見学者数の比較でございます、主に自治会等の環境衛生担当の役員や、小学生の見学が主体となっております。

次のページを御覧ください。資料ナンバー2でございますけれども、各種環境測定の内

結果をお示ししております。時間の都合上、個別の細かい数値の内容説明はいたしませんけれども、①から⑤の環境測定値につきましては、全ての項目におきまして、地元との環境協定数値及び国の基準値以下、あるいは環境保全目標値を満たしております。引き続き安全・安心な施設の管理運営に努めてまいります。

最後のページを御覧ください。資料ナンバー3は、稲葉クリーンセンターで実施しております、令和5年度後期から令和6年度前期における定期修繕工事及び点検工事の状況、それから令和6年度後期の定期修繕工事の状況及び予定になります。こうした定期工事の実施を通じまして、ごみ処理施設の安定稼働と長期寿命化が図られていくものでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「稲葉クリーンセンターの稼働状況について」は聞きおくことといたします。

---

#### (6) 信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について

(熊谷議長) 次に、「信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー6を御覧いただきたいと存じます。信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について、説明をさせていただきます。まず1といたしまして、航空機システム共同研究講座について、若干説明をさせていただきます。この研究講座は、平成29年から8年間にわたって開講されてきたものでございます。この地域の企業、金融機関、行政機関などがコンソーシアムを設立をいたしまして、支援を行ってきたところでございます。この講座は現在までに、今年の修了予定の6名を含めると、35名の修了生を社会に送り出しまして、いずれも国内の大手企業でありますとか、関係する企業さん等々に就職をして活躍いただいているというふうに思っております。また、修了生の皆さんの活躍によりまして、この「エス・バード」の知名度も徐々に高まってきているというふうに考えております。ただ、この航空機システム共同研究講座につきましては、今年度末で一応終了ということで予定がされているということです。

2といたしまして、これを受けまして、信州大学ではこの航空機システム共同研究講座を基に、新たに「次世代空モビリティシステム共同研究講座」をスタートしたいというふうに考えているということをお聞きしておるところでございます。裏面でございますけれども、信州大学では、当初この講座を進めるために、学外からの資金ではなくて、永続的な学内資金で講座を進めるということで、文科省等に予算の要望等をしてきたというふうなことをお聞きしておりますけれども、現在、その予算の確保ができていないということございまして、引き続き、地域のコンソーシアムに対しまして支援をお願いしたいというふうなお話を伺っているというところでございます。

3といたしまして、コンソーシアムの中で協議をいたしまして、その中で確認されて

きた事項を幾つか記載させていただいておりますけれども、当然この研究講座につきましては、将来的には信州大学さんが分野化等をいたしまして、学内資金で運営していくということを目指していくということをお聞きしておりましたので、そんな認識を持っておりました。無期限に地元でそういった運営資金等を支援していくということはなかなか難しいということで、そういった中でございますので、まずはこの共同研究講座につきましては、最低2年間ということで期限を設けて設置申請をしていただいて、開催をしていくということで、年を区切って実施をしていくということをしていきたいということを確認しております。また、企業版ふるさと納税制度の延長が決まっておりますので、引き続き企業の皆様から寄附金等をお願いしてまいるといこと、それから2年間の中で、信州大学として分野化等の方針が明確に示されてくれば、講座の開設延長というものは、またその時期で検討をしていきたいと思いますということがコンソーシアムの中で確認をされております。

4 といまして、南信州広域連合あるいは構成市町村の皆様への対応ということで、お願いしたいことが最後に書いてございます。企業版ふるさと納税制度を活用した資金確保につきましては、当面、航空機システム共同研究講座と同様のスキームで協力をしてまいりたいと考えておるところでございますので、構成市町村さんにつきましては、従来と同様の予算対応等の御協力をぜひともお願いしたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明がございました「信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について」は聞きおくことといたします。

---

## (7) 飯田広域消防本部から

(熊谷議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

熊谷警防課長。

(熊谷警防課長) それでは、令和6年消防統計について御報告をいたします。資料ナンバー7-1を御覧ください。各表におきましては、火災・救急・救助の件数、またそれぞれの種別ごとに市町村別の件数を記載してございます。別添えといたしまして、令和6年消防統計の概要編とデータ編もお配りしてございますので、併せて御高覧いただければと思います。

火災について御説明いたします。出火件数は66件で、前年と同数、過去10年間では、2番目に少ない件数となっております。火災種別を見ますと、建物火災が38件で最も多く、15件の増加となっておりますが、林野火災は減少しております。出火原因といたしましては、屋外での火の取扱いが起因する火災が約3割を占め、次いでたばこ、コンロの順となっております。火災による死者は1人、負傷者は14人で、そのうちの6人が65歳以上の高齢者となっております。

次に、救急について御説明いたします。出動件数は8,563件で、前年より265件増加し、統計開始以降最多の件数となっております。事故種別では、急病が約7割を占め、次いで一般負傷の順となっており、搬送された傷病者8,104人のうち、約4

割が軽症、また65歳以上の高齢者の割合は約7割を超えており、全国平均より1割ほど高い状況となっております。救急の現場に居合わせた住民による心肺蘇生は、心肺停止傷病者229人のうち約7割となる156人で行われ、5人の方が社会復帰をされております。

次に、救助について御説明いたします。出動件数は104件で、前年より4件減少となっております。事故種別では転落事故、山岳事故などが含まれるその他の事故が36件と最も多く、次いで交通事故の順となっております。救助出動におけるヘリコプターとの連携した活動は2件で、いずれも山岳事故によるものとなっております。

令和6年消防統計についての報告は以上でございます。

引き続きまして、小型救助車の配備について御報告をいたします。本日お配りいたしました資料7-2を御覧いただきたいと思います。この小型救助車は、今日狹隘路、不整地等により一般的な消防車両では進入困難な現場が存在する大規模災害において、現地でのより迅速な情報収集や救助の初動対応、効果的な人員・資機材搬送を目的に、総務省消防庁から緊急消防援助隊に係る無償使用車両として、飯田広域消防本部に配備されたものでございます。車両の特徴といたしましては、お配りいたしました資料の1、小型救助車の概要について御高覧いただければと思います。配備先につきましては、阿南消防署といたしますが、災害の状況に応じて、飯田広域消防管内全域へ出動するとともに、長野県消防相互応援協定に基づきます、県内各地及び緊急消防援助隊として県外へも出動をいたします。車両及び新たに配備された資機材を有効に活用し、様々な災害に対応する初動体制の確立と、消防活動の充実強化を図っていきたくと考えております。なお本日、エス・バードの1階のメインエントランス、こちらに小型救助車を展示してございますので、お帰りの際に御覧いただければと思います。

小型救助車の配備については以上でございます。

(北澤消防長) 続きまして、飯田広域消防山岳救助隊の発足について御報告させていただきます。本日お配りしました資料ナンバー7-3を御覧いただきたいと思います。本件につきましては、平成26年の御嶽山噴火災害救助活動における教訓、課題、また管内の山域におけます遭難発生件数や遭難者の増加によりまして、常備消防における山岳救助活動の強化のため、令和4年10月に県内初となります山岳救助隊を試行運用させ2年余り、発生する山岳救助事案への対応はもとより、組織体制の検証、見直し、各種訓練や資機材の整備を進めるとともに、隊員の育成や警察、県とも協議を重ねてきたところでございます。現在17名の山岳救助隊員を指名しておりますが、今後は勤務体制を踏まえ、また個々の隊員の知識・技能を向上させ、特別救助隊員を除く18名体制が確保できるよう、現在教育・訓練を進めておるところでございます。試行期間中でありました2年間に、管内におけます山岳救助件数は25件で、このうち10件に試行の山岳救助隊を出動させております。試行段階から本運用への変更点でございますが、山岳事故及び山岳救助業務の定義をしたこと、隊の編成責任者を消防長としたこと、隊員は原則当直の中から招集すること、山岳地をおおむね標高により区分けし、活動基準を設けたこと、また活動の中止、または中断の基準を明確化したことでございます。特に、山岳域におけます救助活動は大きな危険が伴うことから、安全管理については最重要課題として位置づけ、要綱・要領の見直しを行ってまいりました。正式な山岳救助隊の運用開始を令和7年3月1日とし、発足式は一昨日行わせていただいております。発足式や訓練の様子は、写

真を御覧いただきたいと思います。

研修や訓練、関係機関との連携等は4から6に記載のとおりでございます。こちらも併せて御覧いただきたいと思います。

7の山岳事故対応ですが、119番通報や警察からの出動要請などにより対応いたします。区分として、標高1,500メートルまで、2,000メートルまで、2,000メートル以上の3つに分け、それぞれの対応について活動基準を明確化したところであります。山岳救助につきましては、消防の任務となっているものの、消防単独での活動することなく、警察など関係機関との十分な調整・協議の上、安全を最優先とした活動を行ってまいりたいと思っております。飯田広域消防は県下に先駆けて山岳救助隊を正式に運用いたします。現在、県下幾つかの消防本部でも山岳救助隊の設立の動きがありますが、県下各消防本部や警察、山岳遭難防止対策協会などとも十分な情報交換や訓練を行い、万全の体制で山岳救助活動を行ってまいります。

山岳救助隊発足については以上でございますが、最後にすみません、現在、岩手県の大船渡で非常に大きな山林火災が発生しております。この時期、非常に空気が乾燥しておりまして、山梨でも大きな山林火災になっているような情報も入っております。特に今週末にかけて、来週は雨が降るという情報もありますが、今週末は非常に空気が乾燥した状態が続きますので、焚き火、屋外の火の取扱いには十分注意いただきますよう、併せて御協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

広域消防からは以上です。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

坂巻議員。

(坂巻議員) 今の北澤消防長さんから言われましたけども、大船渡の火災ですけども、ああいった火災が起きないように自分たちも気をつけなければならないと思うのですけれども、様々山岳救助隊だとか、そういった取組みもされたり、それから特殊車両が導入されておりますけれども、話はちょっと違いますけれども、アルプスという消防隊員7名が失われたことがありましたけれども、山岳救助におけるヘリコプターの体制というのはどんなふうになされているのか、その辺を教えていただければありがたいです。

(熊谷議長) 北澤消防長。

(北澤消防長) お配りしています資料ナンバー7-3の裏面、一番最後の7番のところの、特に飯田・下伊那圏域にあります3,000メートル級の山岳ですけども、特にこの南アルプスの圏域につきましては、非常に寄りつきがよくないところでありまして、登山口までここから1時間以上かかるところが、相当あります。その中でやはりいわゆる隊員が地上部隊として山に登るというのは、時間的な制約もありますので、そういうこともいろいろ加味しました中で、2,000メートル以上については、県警のヘリ、防災ヘリ等々を優先して活動を行っていただくように、そういうふうに進めていきたいと考えておるところであります。いずれも地上隊との連携という部分では残りますけども、実際には3,000メートル級の山まで行けるかというところが、時間的な制約もある中でありますので、ヘリの活用については今後十分配慮していきたいと思っております。

(熊谷議長) 坂巻議員。

(坂巻議員) ありがとうございました。

(熊谷議長) そのほか、ございますか。



(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明がございました「飯田広域消防本部から」は聞きおくことといたします。

---

#### (8) 令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について

(熊谷議長) 次に、「令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について」を議題といたします。書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) それでは、資料ナンバー8を御覧いただきたいと思います。初めに、令和7年度の本会議の日程でございますが、全員協議会または臨時会の開催を5月23日及び8月22日に予定してございます。11月の第2回定例会につきましては、11月14日から28日までの15日間、令和8年2月の第1回定例会は、2月12日から25日までの14日間を予定しております。議場につきましては、エス・バード、または事務センター「はにかむべーす」を予定してございます。

次に、議会運営委員会の日程でございますが、いずれも本会議の告示日に予定しております。日程は御覧のとおりでございます。

次に、各常任委員会の日程でございますが、いずれも定例会の会期中に開催を予定してございます。日程は御覧のとおりでございます。

次に、議会視察研修の日程でございますが、10月8日から9日、10月16日から17日の日程で、2グループに分かれて、1泊2日の管外視察を予定しております。ウイズコロナの観点から、今年度と同様の2グループでの実施を予定してございます。

最後になりますが、新任議員研修会の日程でございますが、6月30日の午後を予定しております。新たに広域連合議会議員となられた方々を中心とした研修会でございます。2年に一度開催しているものでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について」は、御確認をいただきますようお願いをいたします。

書記長から何かほかにごございますか。よろしいですか。

執行機関側から何かありますでしょうか。よろしいですか。

---

## 5. 閉 会

(熊谷議長) 以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

---

閉 会 午後 0時19分